

## 楡の会こどもクリニック通院中のでんかん患者の調査研究について

研究の責任担当者：須藤 章\* 研究協力者：高山 留美子†、神山 恵子‡

### 1. 研究の目的、背景、意義

てんかんは、てんかん発作を繰り返す病気です(厚生労働省のホームページより)、1000人に5～8人の有病率と言われ、小児期に発症する頻度は比較的高いとされています。自然経過または治療により小児期に完治することも期待できますが、脳に器質的な障がいがある場合などで、成人になってからも発作を繰り返す恐れがあり、多くの場合専門的で継続的な治療が必要です。

当院にも、小児期に発症した多くのてんかん患者さんが通院しておりますが、成人に達した後も、当院で継続治療を行っているケースが少なくありません。当院に通院中の患者さんの特徴(発症年齢や治療経過など)を調査することにより、当院での今後の治療に役立てることや、他の医療機関との診療連携体制の推進に役立てることを目的として調査研究を行いたいと考えています。

### 2. 対象

2015(平成27)年4月以後に当クリニックに、てんかんの内服治療のために定期的に通院している(または通院していた)患者さん全てを対象にする予定です。てんかん治療を中心的に行っている主治医が別の医療機関にいる場合は、対象に含めません。

### 3. 方法

該当する患者さんの診療録から、てんかん発症の原因となりうる病名、発症時の年齢や検査所見、性別、治療経過、合併症の有無とその内容について調査させていただきます。

### 4. 研究における倫理的配慮について

本研究は過去の診療記録を調査する研究ですので、患者さんの健康に直接影響を及ぼしません。個人情報管理には細心の注意を払って調査いたします。調査研究の結果を関連の学会や論文で発表させていただきますことがあります。病名や年齢、合併症の内容などの調査結果が含まれますが、個人が特定されるような内容が発表されることはありません。詳しい治療経過などを学会等で報告させてもらう場合には、あらかじめ、該当患者さんおよび保護者に、その内容を説明してご理解を頂いた上で、同意書を頂く形で承諾してもらいます。

研究対象に該当するかどうか否かにより、実際の診療に影響することはありませんし、研究にご協力頂けない場合でも、不利益を受けることはありません。この研究にご賛同頂けない患者さんは、お手数ですが、スタッフまでお声がけ下さい。

(本研究の概要に関しては、2022年11月24日に開催された楡の会理事会で承認されました)

2022年11月28日  
社会福祉法人 楡の会  
こどもクリニック 院長

\* 社会福祉法人 楡の会 こどもクリニック 院長

‡ 社会福祉法人 楡の会 こどもクリニック 看護師

† 社会福祉法人 楡の会 こどもクリニック 医師